1 2月分 №.3

件 名	県庁舎のエレベーターについて
受付日	令和5年12月6日
ご意見・ご提案 の概要	昼頃、県庁を訪れた際に、セキュリティゲート通過後のエレベーターで5分ほど待った。いかにも遅すぎる。 内部のエレベーターのため、音声案内などはいらないし、1台は常時1階で待機する設定にすべきである。すぐにでも改善してほしい。
県の考え方	県庁舎のエレベーターについては、最新の群管理システムを導入して効率的に運転するとともに、職員は可能な限り東側エレベーターを利用することで、来庁者の方が多く利用される西側エレベーターの混雑緩和に努めていますが、利用者が集中する時間帯にはお待たせしてしまう場合がありますことをご理解ください。 また、音声案内は、視覚障がいのある方など、様々な立場にある方が利用されることを考慮して行っていますので、この点につきましても、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
担当課	総務部で財課